



登録番号	258
登録日	平成27年1月5日

名称	株式会社 竹之下
代表者職名・氏名	代表取締役社長 宇野 圭郎
所在地	〒892-0836 鹿児島市錦江町7番16号
電話番号	099-226-2488
ホームページアドレス	http://www.takenosita.co.jp
業種	卸売・小売業
業務概要	総合食料品卸、鹿児島県・宮崎県・沖縄県の卸店・有力スーパー・小売店や 外食産業に一般加工食品・チルド・冷凍食品・生鮮品・菓子・業務用食材等を フルライン流通する企業
行動計画期間	平成27年4月1日 ~ 平成30年3月31日
行動計画の 主な内容	<p>目標1) 男性の育児休業取得を促進するための措置を講じ、1人以上の取得者が出るようにする。</p> <p>〈実施済〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月19日 部課長会議にて制度の説明、周知・啓発を行った。 平成26年10月 妊娠・出産・育児に関する制度のフォロー図を作成した。 平成26年10月21日 部長会にて制度の説明、周知を行った。 平成26年10月22日 妊娠・出産・育児に関する制度のフォロー図及び啓発資料を配布した。 平成27年1月 妻が出産または出産予定の従業員へ個別面談及び、所属部門への面談を実施した。 <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月~ 妻が出産をした社員へ育児休業の取得を促すとともに、所属部門へ面談を行う。 平成27年4月~ 社内会議などで周知・啓発を実施する。 <p>目標2) 年次有給休暇の取得促進と新設休暇（メモリアル休暇・エンゼル休暇・リフレッシュ休暇）の定着</p> <p>〈実施済〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年2月 メモリアル休暇の新設と従業員への周知。 平成27年2月 1年間の取得状況報告と部門長への通達、啓発。 平成27年2月 エンゼル休暇の制定と従業員への周知。 <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月~ リフレッシュ休暇導入検討会の実施（毎月1回）。 平成28年2月~ リフレッシュ休暇の導入及び従業員への周知・啓発。 平成29年2月~ 取得状況の確認と分析を行い、結果報告及び啓発を行う。
こんな両立支援に取り組んでいます	■上記項目に留まらず、必要に応じて仕事と家庭の両立支援並びに雇用環境の整備につながる施策の検討・実施に積極的に取り組んでいきます。

■時間外労働の削減

毎週水曜日をノー残業デーとし、残業時間の削減を行っています。

■年次有給休暇の取得推進

- 誕生日や結婚記念日など、記念の日に有給休暇を与えるメモリアル休暇を導入しています。
- 子の看護休暇とは別に、子どもの病気などの看護の為に休暇を取得できるよう、有給休暇を与えるエンゼル休暇を導入しています。
- 心身をリフレッシュし、業務への意欲を向上するために連続2日間の有給休暇を与えるリフレッシュ休暇を導入しています。

■その他両立支援制度の促進

妊娠・出産・育児に関する制度のフローチャートを作成し案内したり、パンフレットを配布するなど、周知・啓発を行っています。